

国立大学法人愛媛大学と松山市との連携に関する協定書

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ1通を保有する。

国立大学法人愛媛大学（以下「甲」という。）と松山市（以下「乙」という。）は、
相互の連携を強化し、より一層、地域の発展に資するため、次のとおり協定を締結
する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が緊密に連携協力し、多様化・高度化する地域の課題
に迅速かつ適切に対応することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発
展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するために、次に掲げる事項について連携し
協力する。

- (1) 産業の活性化に関すること
- (2) 医療福祉の向上に関すること
- (3) 市民の安全・安心の推進に関すること
- (4) 都市環境の整備に関すること
- (5) 教育の振興に関すること
- (6) その他連携・協力が必要な事項に関すること

（連携推進会議）

第3条 甲と乙の連携協力を円滑かつ効果的に推進するため、連携推進会議を置く。

2 連携推進会議の組織及び運営に関する事項は、甲と乙が協議の上、別に定める。

（その他）

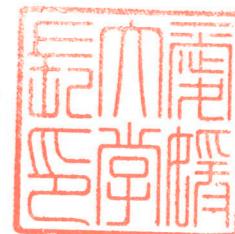
第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲
と乙が協議の上、決定する。

平成19年7月24日

愛媛県松山市道後樋又10番13号

甲 国立大学法人愛媛大学

学長 小林正七



愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

乙 松山市

市長 中村時広

